

熱海市 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に係る
実態調査業務委託仕様書

1 業務委託名

熱海市 第11次高齢者福祉計画及び第10次介護保険事業計画策定に係る実態調査業務委託

2 委託期間

契約日 から 令和8年3月25日まで

3 標本数

- (1) 一般高齢者 1,800件、回収率60%想定、調査票1色20頁程度、郵送調査
- (2) 在宅要支援認定者 500件、回収率60%想定、調査票1色20頁程度、郵送調査
- (3) 総合事業対象者 100件、回収率60%想定、調査票1色20頁程度、郵送調査
- (4) 在宅要介護認定者 1,500件、回収率60%想定、調査票1色20頁程度、郵送調査

4 業務内容

(1) 調査内容の提案・検討

高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料となる質問文及び選択肢の提案を行う。受託者は熱海市役所に来庁し、協議の上、調査内容を決定すること。

(2) 調査票の作成

(1)で決定した調査内容で調査票を作成し、印刷する。受託者は回収率の向上が見込まれる方法を提案すること。

(3) 発送用封筒・返送用封筒の作成

発送用封筒・返送用封筒を作成し、印刷する。発送用封筒・返信用封筒は長3クラフトとする。また、調査票の発送・回収に係る郵便手続き（料金受取人払い・料金後納等）は受託者が行う。

(4) 調査票の送付

熱海市が提供する宛名シールを使用し、調査対象者に対し調査票及び返送用封筒の送付を行う。送料及び返送料は受託者が負担する。また、封入封緘作業はすべて受託者で行う。返送先は熱海市役所内とする。調査票の受け渡しについては、郵送を不可とし、受託者が来庁すること。

(5) 集計・分析

受託者は回収済みの調査票の入力、自由意見、その他書き抜き、集計・分析を行う。集計は、熱海市と協議の上、単純集計、クロス集計を行う。

(6) 調査結果報告書の作成

受託者は、集計分析結果を報告書に取りまとめる。報告書の分量は、A4版200頁程度を想定。報告書は10部印刷製本する。なお、モノクロ印刷にも対応できるよう配慮したフルカラーで作成すること。

(7) 提出データの作成及び補助

受託者は、地域包括ケア「見える化」システムや県に提出する必要があるデータを作成すると共に必要な場合は来庁し、提出を支援すること。

(8) 打合せ等

受託者は熱海市役所に来庁し、3回以上の打合せを行うこと。

5 成果品

- (1) 調査報告書（A4判、1色、200頁程度、簡易製本）10部
- (2) 調査結果報告書版下データ
- (3) 集計表データ 一式
- (4) ローデータ 一式（すべてのデータは、CD-Rにより納品する。）

6 その他

- (1) 成果品の帰属については、すべて熱海市とする。
- (2) 受託者は本事業の実施により知りえた情報を他に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。
- (3) 受託者は、業務遂行の品質保証（ISO9001等）ができること。
- (4) 受託者は高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関する調査について、十分な受託実績（10自治体以上）の契約を有すること。
- (5) 受託者は、個人情報の適切な取り扱いを保証できること。（プライバシーマーク等）
- (6) 受託者は、本仕様書で要求する事項を証明する書類を提出すること。（4）は任意様式とする。
(3)(5)(6)については資格を証明できるものを提出すること。（コピー可）
- (7) この仕様書に記載されているもののほか、必要事項については、関係課と受託者が協議のうえ決定する。